令和6年度

上富良野町一般廃棄物処理実施計画 (ごみ処理・生活排水処理)

令和6年3月

上富良野町

目 次

令和6年度 上富良野町ごみ処理実施計画

1	趣	山	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
2	計画区	域	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
3	計画期	間	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	1
4	処理計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
5	一般廃	棄集	勿	の	排	出	抑	制	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
6	多量の	一 角	段月	廃	棄	物	の	処	理	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
7	処理困	難-	- }	般	廃	棄	物	の	処	理	計	画		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	4
8	家電リ	サー	1	力,	ル	法	対	象	品	目	の	処	理	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
9	自動車	のタ	匹:	理	計	画	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
				숚	今 禾	-	6 4	年	度		上	富	良	上野	声	广刍	巨滑	舌扌	非	水	処	理	実	施	計	- 画	Ī			
1	趣	山田	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
2	計画区	域	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•		•	•	5
3	計画期	間	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
1	加押針	圃																												_

令和6年度 上富良野町ごみ処理実施計画

1 趣 旨

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第 1項の規定に基づき、令和6年度におけるごみの処理に関する計画を定めるものである。

2 計画区域

本計画の対象区域は上富良野町内全域とする。ただし、町外で発生した一般廃棄物のうち、広域処理に関する協定に基づくもの及び南富良野町の可燃ごみについては、本町の処理基準に基づき処理を行う。

3 計画期間

本計画の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 処理計画

(1) 収集運搬

① 分別区分、収集方法及び収集・処理計画量

	设廃棄物の種類 び分別の区分	収集運搬 の 主 体	収集·処理 計 画 量	収集回数	収 集 方 法	搬入先		
	可燃ごみ		1400t 週1回			上富良野町 クリーンセンター		
	不燃ごみ		130t 月1回					
	空きかん		50t	月1回	ごみステーシ	上富良野町		
	空きびん		80t	月1回	ョンに、分別し	上届及野門 クリーンセンター		
<i>→</i>	ペットボトル	委託業者	45t	月2回	て排出された	99.0609.		
家庭	プラスチック類		55t	週1回	ものについて、 指定日に収集	富良野生活圏 資源回収センター		
系	生ごみ		304t	週2回 農村部除く		富良野広域連合 環境衛生センター		
	紙類		180t	月1回				
	蛍光灯		1t	月1回				
					回収ボックス	上富良野町		
	乾電池	拠点回収	1t		に排出された	クリーンセンター		
					ものを収集			
	粗大ごみ	委託業者	60t	月2回	電話予約による戸別収集			
	可燃ごみ		750t					
	不燃ごみ		60t			 上富良野町		
	空きかん		13t			クリーンセンター		
事	空きびん		16t			99-2623-		
	ペットボトル		18t	車業老と	許可業者との契			
業	プラスチック類	許可業者	1t	約による	川門来任との大	富良野生活圏 資源回収センター		
系	生ごみ		157t			富良野広域連合環境衛生センター		
	紙類		10t			上富良野町		
	蛍光灯		5t			クリーンセンター		

乾電池	許可業者	4t	事業者と許可業者との契	上富良野町
粗大ごみ	1 日 未 1	45t	約による	クリーンセンター

②収集時間及び収集日

午前8時30分から、町内の各ごみステーションを、地区ごとに定めた曜日に収集を行う。各地区の収集曜日は、令和6年2月発行の「令和6年度ごみ収集カレンダー」に記載のとおり。

③ 上富良野町外からの搬入・処理計画量

区分	衛生用品	加上がた	可燃ごみ
市町村	(可燃ごみ)	粗大ごみ	(衛生用品混合)
中富良野町	500 t	40 t	_
富良野市	500 t	_	_
南富良野町	_	_	400 t
合 計	1,000 t	40 t	400 t

収集運搬の主体は、家庭系については各市町村の委託業者、事業系については各市町村及び搬入先である上富良野町の許可業者。

(2) 中間処理

施設名	上富良野町クリーンセンター
所在地	北海道空知郡上富良野町 1586 番地
処理廃棄物	可燃ごみ、不燃ごみ、空きかん、空きびん、ペットボトル、 紙類、蛍光灯、乾電池、粗大ごみ
処理方法及び 処理能力	焼却施設15.0t/日 (7.5t/日×2 炉)リサイクル施設破砕設備3.7t/5 時間資源化設備1.2t/5 時間
計画搬入量	4,138 t
残渣の処分方法	焼却残渣、不燃性残渣ともに最終処分場に埋め立て。

施設名	富良野生活圏資源回収センター					
所在地	北海道空知郡中富良野町字中富良野 3977 番 地 145					
処理廃棄物	プラスチック類					
処理方法及び処理能力	圧縮梱包設備 760kg/時間					
計画搬入量	55 t					

施設名	富良野広域連合環境衛生センター					
所在地	北海道富良野市上五区					
処理廃棄物	生ごみ					
処理方法及び	#肥化設備 22t/日					
処理能力						
計画搬入量	461t					
残渣の処分方法	占冠村一般廃棄物最終処分場に埋め立て					

(3) 最終処分

最終処分場名	上富良野町クリーンセンター(最終処分場)
所在地	北海道空知郡上富良野町 1586 番地
処分される廃棄物の種類	焼却残渣、中間処理後の不燃性残渣、不燃ごみ
埋立地の管理	委託
全体容積	56,480 m ³
残余容量	25,768 ㎡(令和 5 年 11 月 17 日現在)
計画埋立量(覆土含む)	2,500 m ³
埋立開始年	平成8年

最終処分場名	中富良野町一般廃棄物最終処分場
所在地	北海道空知郡中富良野町字中富良野 3966-14 番地
処分される廃棄物の種類	不燃ごみ
埋立地の管理	委託
全体容積	25,307 ㎡(延命化後 33,737 ㎡)
残余容量	8,355 m³ (令和 3 年 3 月現在)
計画埋立量(覆土含む)	1,400 m ³
埋立開始年	平成 15 年

(4) 再資源化

一般廃棄物の	五次派从の十分	計	画	
種類	再資源化の方法	再資源化	2量	
空さか り	上富良野町クリーンセンターにてスチールとアルミに分	F	′n 4	
空きかん	別・圧縮し、再資源化事業者へ売却。	ε	53 t	
	上富良野町クリーンセンターにてリターナブルびんにつ			
ホセッド)	いては再資源化事業者へ売却。ワンウェイびんは無色ガ	-	70.4	
空きびん	ラス、茶色ガラス、その他ガラスに分別のうえ財団法人	•	70 t	
	日本容器包装リサイクル協会に処理委託。			
^° l + P l n .	上富良野町クリーンセンターにて圧縮・梱包し、財団法		15 1	
ペットボトル	人日本容器包装リサイクル協会に処理委託。	45 t		
プラスチック類	富良野生活圏資源回収センターにて圧縮・梱包し、財団	E	55 t	
ノノヘナツク類	法人日本容器包装リサイクル協会に処理委託。	99		
生ごみ	富良野広域連合環境衛生センターにて堆肥化処理。	53	30 t	
紙類	上富良野町クリーンセンターにて段ボール、新聞紙、雑	222	00.4	
和大组	誌、紙パックに分別し、再生処理事業者へ売却。	230		
杂 水 压	上富良野町クリーンセンターにて分別し、再生処理事業		0.4	
蛍光灯 	者に処理委託。	2 t		
	上富良野町クリーンセンターにて分別し、再生処理事業		1 +	
乾電池	者に処理委託。	4 t		
粗大ごみ	上富良野町クリーンセンターにて中間処理後、スチール		19.4	
性人しか	については再生処理事業者へ売却。	4	13 t	

小型電子機器	上富良野町クリーンセンター及び役場町民生活課にて窓	10.4
小空电丁機器	口回収し、再生処理事業者へ売却	10 τ

5 一般廃棄物の排出抑制計画

- (1) リデュースの推進
 - ① 減量化啓発活動の取り組み
 - ・自治会等を対象とした出前講座、上富良野町クリーンセンターの施設見学研修の開催。
 - ・廃食用油と布類の分別収集を継続し、可燃ごみの減量化に対する意識付けを図る。
 - ・使用済小型電子機器の分別収集を実施し、不燃ごみの減量化を図る。
 - ② マイバッグ運動の推進
- (2) リユースの推進
 - ① リユースフェア実施の充実検討
- (3) リサイクルの推進
 - ① 新たな分別項目の検討
 - ・使用済小型電子機器等の再資源化を図る。
 - ② 資源ごみの分別徹底
 - ・広報紙や防災行政無線、ホームページ等を通じ、資源ごみの分別排出、洗浄等について啓発し、可燃・不燃ごみの減量化、再資源化率の向上を図る。
 - ・排出時に分別が不適正なものについては収集せずに警告シールを貼り、排出者の適 正排出への意識付けを図る。

6 多量の一般廃棄物の処理計画

多量の一般廃棄物を排出する事業者に対しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、減量に関する計画の作成・提出を求めるとともに、排出元及び排出先市町村と協議の上、適切に運搬・処分するよう指導する。

7 処理困難一般廃棄物の処理計画

処理困難一般廃棄物に関する取扱基準(平成20年3月14日決定)に規定された物については、町で処理を行わない。

8 家電リサイクル法対象品目の処理計画

特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)で指定されている品目(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式テレビ、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気洗濯機及び衣類乾燥機、ユニット形エアコンディショナー)については、町で処理を行わない。小売店に引き取り義務のないものについては、家電製品協会・富良野地区清掃事業協同組合等による回収とする。

9 自動車の処理計画

使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年7月12日法律第87号)で指定されている自動車については、町で処理を行わない。

令和6年度 上富良野町生活排水処理実施計画

1 趣 旨

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第6条第1項の規定に基づき、令和6年度における生活排水の処理に関する計画を定めるものである。

2 計画区域

本計画の対象区域は上富良野町内全域とする。計画処理区域は公共下水道計画区域とその他の地域に分け、公共下水道区域においては公共下水道整備事業、その他の区域については合併処理浄化槽設置整備事業により生活排水処理施設の整備を推進する。

3 計画期間

本計画の期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

4 処理計画

(1) 生活排水処理計画

(各年度3月末日現在)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実 績	見込み	計 画
公共下水道処理人口	7,528 人	7,617 人	7,621 人
合併処理浄化槽処理人口	1,164 人	1,148 人	1,159 人
未処理人口	1,298 人	1,257 人	1,118 人
単独処理浄化槽処理人口	186 人	183 人	180 人
非水洗化人口	1,112 人	1,074 人	938 人
合 計	9,990 人	10,022 人	9,898 人

(1) 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿、生活雑排水、工場排水、雨水等	上富良野町
合併処理浄化槽	し尿、生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	富良野広域連合

(3) し尿及び浄化槽汚泥処理計画

① 収集運搬の主体及び収集・処理計画量

	区 分	収集運搬の主体	収集・処理計画量	
し尿			926kl	
63	家庭系	許可業者	616kl	
	事業系	許可業者	310kl	
浄化槽	曹汚泥		982kl	
5	家庭系	許可業者	573kl	
1	事業系	許可業者	409kl	

② 中間処理、最終処分及び再資源化

施設名	富良野広域連合環境衛生センター	
所在地	北海道富良野市上五区	
処理廃棄物	し尿、浄化槽汚泥	
処理方法	水処理設備及び堆肥化設備	
処理能力	し尿:46kl/日 浄化槽汚泥:14kl/日	
計画搬入量	し尿:4,841kl 浄化槽汚泥:4,745kl	
再資源化計画量	648 t (堆肥)	
残渣の処分方法	占冠村一般廃棄物最終処分場に埋め立て	